

令和4年度 社会福祉法人広川町社会福祉協議会職員採用試験案内

【令和5年4月1日採用予定の試験】

- 受験申込受付期間 令和4年10月3日（月）～10月31日（月）  
受付時間 8：30～17：15（土曜・日曜・祝日を除く）  
※郵送の場合は、10月31日（月）消印有効
- 受付 社会福祉法人広川町社会福祉協議会 総務係  
（広川町保健・福祉センターはなやぎの里1階事務所）
- 問い合わせ先（受験申込書用紙の請求先・提出先）  
〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 2165-1  
社会福祉法人広川町社会福祉協議会 総務係  
（ 電話 0943-32-3768 ）  
e-mail hirokawashakyou@tempo.ocn.ne.jp

## 1 採用予定数、職務内容、資格要件

### (1) 令和5年4月1日採用予定

採用予定数	職務内容	資格要件
1名程度	社会福祉協議会業務全般に従事します。	●平成4年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人又は受験資格を有する人

## 2 受験要件

### (1) 下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者含む）
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日時・試験種目・試験会場

	試験日	試験の種目	試験会場
第一次	令和4年11月20日（日） 10時00分から （受付時間8：30～9：40）	事務適正検査 作文試験	広川町保健・福祉センター （はなやぎの里） 電話 0943-32-3768 広川町大字新代 2165-1
第二次	令和4年12月4日（日） 10時00分から （受付時間8：30～9：40）	個人面接試験	広川町保健・福祉センター （はなやぎの里） 電話 0943-32-3768 広川町大字新代 2165-1

- ・受験者は、受験票・筆記用具（HB鉛筆又はシャープペン、消しゴム）を持参してください。
- ・計算機能や翻訳機能がついた腕時計等の会場内への持ち込みは禁止します。
- ・携帯電話の使用を禁止します。（時計として使用することも禁止します。）

#### 4 試験の内容

試験の区分	試験の種目	内 容
第一次試験	事務適正検査	基本的な事務処理能力を測定診断するもの
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等をみるもの
第二次試験	個人面接試験	面接を通じて、職員として必要な人物及び適正をみるもの

#### 5 受験申込書等の請求方法

##### 【広川町社会福祉協議会窓口で受け取る】

広川町社会福祉協議会「総務係」においでください。(10月3日以降 土曜・日曜・祝日を除く。8時30分～17時15分)

##### 【広川町社会福祉協議会のホームページからダウンロード】

無地のA4サイズ白色紙(感熱紙は不可)に黒インクで印刷してください。

##### 【郵送で取り寄せる】

- ア. 返信用封筒(長3封筒[官製ハガキが入る大きさ])を準備してください。表に送付先住所(あなたの住所)を書いて、94円切手を貼付してください。
- イ. 別の封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、中にアの「返信用封筒」を入れて「広川町社会福祉協議会総務係あて」に郵送してください。
- ウ. 郵送の往復に日数がかかりますので、早め(受付期間以前)に請求してください。

#### 6 受験申込書等の提出方法

「広川町社会福祉協議会職員採用試験 受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、次の①または②の方法で申込んでください。Eメールでの申込はできません。

①広川町社会福祉協議会総務係に直接提出してください。

②郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし「広川町社会福祉協議会総務係あて」、裏にあなたの住所・氏名を書いて、簡易書留等の確実な方法で郵送してください。令和4年10月31日(月)までの消印がある書類で、不備のないものに限り受け付けます。

※提出書類は返却しません。

※「受験票」は、後日郵送します。届かない場合又は紛失した場合は連絡してください。

## 7 合格者の発表

第一次試験 合格者発表	(1) 発表予定 11月下旬 (2) 本会掲示板及び本会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には郵送により通知します。
最終合格者発表	(1) 発表予定 12月下旬 (2) 本会掲示板及び本会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。第二次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

※電話による問い合わせにはお答えできません。

## 8 採用及び給与について

最終合格者は、令和5年4月1日付けで採用されます。ただし、採用から6か月間は試用期間となります。

(給与の例：令和4年度)

18歳（高校卒業）初任給	154,900円
22歳（大学卒業）初任給	182,200円

※給与は、広川町社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給されます。

## 9 試験受験における注意事項

新型コロナウイルス感染症対策として

- ・試験当日はマスクの着用をお願いします。
- ・試験会場において非接触型の体温計による検温を行います。